

議第29号

令和5年度垂井町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和5年度垂井町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ442,855千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月5日提出

垂井町長 早野博文



第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 後期高齢者医療保険料		310,420	9,000	319,420
	1 後期高齢者医療保険料	310,420	9,000	319,420
歳入合計		433,855	9,000	442,855

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 後期高齢者医療広域連合納付金		408,626	9,000	417,626
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	408,626	9,000	417,626
歳 出 合 計		433,855	9,000	442,855



(歳出)

款	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳			
				特定		財源	
				国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円
2 後期高齢者医療広域連合納付金	408,626	9,000	417,626	0	0	0	9,000
歳出合計	433,855	9,000	442,855	0	0	0	9,000

2 歳 入  
 1 款 後期高齢者医療保険料  
 1 項 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	節		税	明
				区分	金額 千円		
2 普通徴収保険料	94,420	9,000	103,420	1 現年度分	9,000	普通徴収 見込額 103,000千円 - 94,000千円 =	9,000 千円
計	310,420	9,000	319,420				

3 歳 出  
 2 款 後期高齢者医療広域連合納付金  
 1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 国庫支出金 千円	地 方 債 千円	財 源		区 分	金 額 千円	
						一 般 財 源 千円	そ の 他 千円			
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	408,626	9,000	417,626			9,000	0	18 負担金、補助 及び交付金	9,000	保険料等負担金 見込額 既決額 392,403千円 - 383,403千円 = 9,000 千円
計	408,626	9,000	417,626	0	0	9,000	0			